

新病院における業務要求水準書

病院運営業務

(カ) 総合医療情報システムの運営、保守管理業務

1 要求水準

S P C は、次に示す要求水準を満たす業務を提供する。

(1) 医療サービスの向上

ア CPU室の運営について

必要な人数のオペレータを24時間常駐させ、システムの運用及びシステム・機器の保守管理を行うこと。

医療情報システムの運営に必要な各種データ・マスタを保持・管理し、その登録・更新・中止（削除）の作業を行うこと。

次期システム導入まで、初期の医療情報システムの機能を維持すること。

イ 平成11年4月22日付の「診療録等の電子媒体による保存について」、そのガイドライン（「法令に保存義務が規定されている診療録及び診療諸記録の電子媒体による保存に関するガイドライン」）及びその解説書に記載されている運用規程（「病院用の運用管理規程（例）」）を遵守すること。

ウ 八尾市立病院の医療機能を踏まえた保守管理を行うこと。

エ システム更新が必要となった場合、病院と協議してその時点での広く一般的な機能で市のニーズに見合う適正な新システムを導入すること。

オ システム更新の場合は、ファンクション・ポイント（F P）を積算して、あわせて費用を見積もること。

(2) 患者サービスの向上

ア 業務整理・連絡体制の円滑化により業務の効率化・合理化を行うこと。

イ 常に患者にとって安全であり、満足する医療情報システムを提供すること。

ウ 診療報酬制度の改定や医療法等の改正によりシステムの改変が必要な場合は、速やかに対応し、それらの法令が適用される時点で、病院運営に支障がないようにすること。

(3) コストの縮減

- ア 医療情報システムに供される周辺機器・消耗品の効率的な調達を行うこと。
- イ ライフサイクルコストの削減のために作業などに創意・工夫を行うこと。
- ウ 人員配置やデータ・ドキュメントなどの保管方法などの工夫により、効率的な運営を行うこと。
- エ システム監査を定期的に受けることにより、システムの運用・保守に関する適正な費用による運営を確保すること。

2 業務区分

当該業務に係る業務・作業について、下表のとおり病院とＳＰＣで区分するものとする。

業務区分		業務内容	公共	民間	
1	C P U室運営	ネットワーク管理		○	
		ネットワーク管理形態の承認	○		
		ユーザ管理（登録・変更）		○	
		ユーザ管理（登録・変更）の承認	○		
		診療科設定・変更	○		
		外来診療枠管理	○		
		検査部門枠管理	○		
		治療部門枠管理	○		
		マスタ管理	各種マスター管理		○
			マスター管理の指示・承認	○	
		システム管理	新規開発申請		○
			既存改良申請	○	○
			申請の承認	○	
			成果報告		○
			システム障害把握	○	
			システム障害報告		○
			問題管理帳票	○	○
		システム障害対策	障害対策マニュアル作成・周知		○
			障害対策本部運営	○	○
		データ管理	経営支援データの集計		○
			経営支援データの出力		○
			経営支援データの送信		○
		C P U室の管理（電源・照明・空調・鍵など）			○
		C P U室内の整理整頓			○
2	ハードウェアの更新	新規ハードウェア設置・試運転		○	
		ハードウェア設置の指示	○		
		ハードウェアの再設置		○	
		不要となったハードウェアの撤去・処理（処分）		○	
		不要となったハードウェアの撤去の指示	○		
3	システム更新		○		
4	データ移行	新システムから次期システムへのデータ移行		○	
		移行計画案策定		○	
		移行計画案承認	○		
5	システム監査	システム監査の実施	○		
		システム監査の立会・協力		○	
6	業務管理	名簿・勤務表の作成		○	
		作業記録の作成・保存		○	
		作業記録の承認	○		
7	総合管理	医療情報システムに関する院内各種委員会への出席		○	
		当該業務に関する業務の企画・提案		○	
		業務日報・業務月報・経営関連データの記録・報告		○	
		コンピュータシステムの確保・保守・管理		○	
		総合管理に係る事項の承認	○		

3 費用負担区分

病院・ＳＰＣ間における費用区分は下記のとおりとし、下記以外のものは別途病院・ＳＰＣ間の協議のうえ決定するものとする。

費用項目	病院負担	ＳＰＣ負担
医療情報システム機器・設備 初期配備	○	
ＣＰＵ室の確保	○	
医療情報システム教育用スペースの確保	○	
情報機器及びその周辺機器・什器・備品費 初期	○	
情報機器及びその周辺機器・什器・備品費 更新		○
法令等の変更に伴うシステム、データの改変		○
ＯＳ、基本ソフトウェア等導入費	○	
システムの新規開発及び改良費用	○	
システム更新費		○
システム監査	○	
光熱水費（水道料、電気料、ガス料金など）	○	
不正侵入・ウイルス等セキュリティ対策費 （医療情報システムに対する費用）		○
情報関連機器・備品の保守・修繕経費（部品を含む）		○
労務費（福利厚生費、教育研修費、保健衛生費、交通費含む）		○
被服費（職員のユニフォームなど）		○
通信費（固定電話の電話料金）	○	
通信費（電報料金、郵便料金、宅配便料金など）		○
ＳＰＤ・検体検査システム		○
輸血関連システム		
上記以外の情報システム（インターフェイスの開発を含む）初期調達	○	
情報システム（インターフェイスの開発を含む）保守管理・改良・障害復旧		○
官庁手数料		○
ＳＰＣの業務遂行上必要な諸帳票類、コピー用紙など		○
ＳＰＣの業務遂行上必要な消耗品費（事務用品、情報機器周辺用品など）		○

凡例 ○：負担者（ＳＰＣ負担の場合、運営費として扱う項目）
：運営については、夜間の輸血以外は病院側とし、シス

テム導入費としてリストで見積もる項目